

社協だより

7号

平成19年5月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙1101番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

お一人で悩まないで 相談してみませんか？

～心配ごと相談所～

八幡浜市社会福祉協議会では、みなさんの生活上の悩みごと・困りごとなど、広く相談に 응じられるよう、心配ごと相談所を開設しています。

相談はすべて無料で、秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

【一般相談】

心配ごと相談（本所・支所）

内容：家族のこと、人生のこと…日常生活の悩みごと・困りごとについて（必要な場合は、専門機関への橋渡しをいたします。）

相談日：（本所）毎月第2・4木曜日
（支所）毎月10日（土）・祝日の場合はその翌日

相談員：心配ごと相談員
（民生委員・学識経験者）

【専門相談】

公正相談（本所）

内容：遺言書や債権、売買などの公正証書について

相談日：毎月20日

（土・日・祝日の場合はその翌日）

相談員：八幡浜公正役場

河上芳範 公正人



法律相談（本所・支所）

内容：相続・離婚・自己破産・事故など法律に関する事

相談日：（本所）毎月第1木曜日
（支所）4・7・10・1月 第3木曜日

相談員：（本所）ひまわり基金法律事務所
所大洲

吉村紀行 弁護士



（支所）ひまわり基金法律事務所
所大洲

和田資篤 弁護士



※本所については予約制です。

税金・登記相談（本所）

内容：税金の申告、相続税・贈与税等税金に関する事及び土地・家屋等の登記に関する事

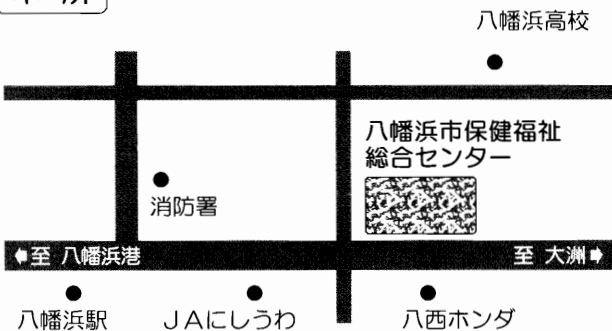
相談日：毎月10日

（土・日・祝日の場合はその翌日）

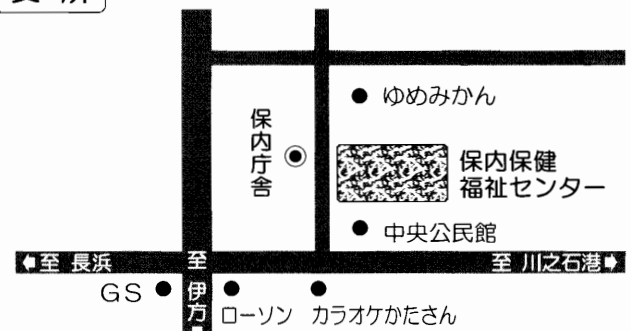
相談員：岩佐司法書士・税理士事務所
岩佐弓枝 司法書士



本所



支所



お問い合わせ先

八幡浜市社会福祉協議会(本所) TEL 23-2940 FAX 23-0506
(支所) TEL 36-0262 FAX 36-1173

すこやかな心ふれあう思いやりのあるまちづくり ~平成19年度 事業計画~

1 基本方針

少子高齢社会が進展する中、昨年4月に高齢者及び障害者が、地域で安心して暮らせるよう出来る支援を充実するため、介護保険の改正、障害者自立支援法の施行など、社会福祉全般にわたる大きな改革がありました。また「三位一体改革」の名の下に推進されてきた行財政改革は、今後も続くと予測され社会福祉協議会への影響もきわめて大きいものがあります。

このような社会情勢のなか、社会福祉協議会の目標は「福祉のまちづくり」を推進することが使命であり、そのため社協が「地域福祉の拠点」として、長年培ってきた小地域福祉活動の伝統を継承しつつ、これまで蓄積してきた福祉における専門性、開拓性、即応性、柔軟性を発揮して「地域住民の安心・安全の暮らしが出来る福祉のまちづくり」に取り組みます。

これらの基本方針を踏まえ、福祉が後退することのないよう左記の事業実施項目に沿った事業を展開し、地域福祉の推進に取り組みます。

2 事業実施項目

【法人運営部門】

- 社協の運営体制の整備と基盤強化
- 地区社協の組織づくり(旧保内町)

- 社協の情報活動の促進
- 社協自主財源の確保と適正な運営
- 職員の研修・資質の向上

- 【地域福祉活動推進部門】
- 「八幡浜市地域福祉基金」の活用による福祉活動の推進
- 小地域ネットワーク活動の推進
- ふれあいいきいきサロン事業の推進
- ふれあい子育てサロン事業の拡充推進
- 独居高齢者福祉ネットワーク事業の推進
- 愛の一声訪問事業の推進
- 住民福祉座談会の開催
- 高齢者福祉対策の推進
- ボランティア活動の推進

- ボランティアセンターの運営
- ボランティア協議会の活動支援
- 精神保健・朗読・手話・点訳ボランティア養成講座の開催
- 災害ボランティアの研修会
- ボランティア登録とボランティア保険への加入促進
- ワークキャンプの開催
- 福祉教育の推進
- 共同募金運動に対する協力
- 歳末たすけあい運動に対する協力

- 児童・母子寡婦福祉事業の推進
- 青少年健全育成事業への支援
- 三世代交流事業の実施
- 心身障害者(児)福祉事業の推進
- 障害者(児)の社会参加促進への支援
- 障害者の各種教室の開催
- 社会福祉関係機関・団体との連携強化
- 関係行政機関との連携強化
- 各福祉団体との連携強化
- 教育機関との連携強化

- 【在宅福祉サービス部門】
- 介護保険事業
- 介護保険・介護予防事業の推進
- 居宅介護支援事業・訪問介護事業・訪問入浴介護事業・通所介護事業・短期入所生活介護事業
- 障害者自立支援事業
- 居宅・外出介護事業
- 受託事業
- 生きがい活動支援通所事業の実施
- 特定高齢者介護予防教室の実施

- 【施設サービス部門】
- 養護老人ホームの運営
- 個別援助計画の策定
- 介護保険の適用
- 福祉サービス利用支援部門
- 権利擁護事業の推進
- 福祉サービス利用援助事業の推進
- 成年後見制度利用支援事業の推進
- 法人成年後見事業の推進
- 生活福祉資金貸付・小口貸付金事業の実施
- 「心配ごと相談所」による相談事業の推進

- 共同募金運動に対する協力
- 歳末たすけあい運動に対する協力
- 児童・母子寡婦福祉事業の推進
- 青少年健全育成事業への支援
- 三世代交流事業の実施
- 心身障害者(児)福祉事業の推進
- 障害者(児)の社会参加促進への支援
- 障害者の各種教室の開催
- 社会福祉関係機関・団体との連携強化
- 関係行政機関との連携強化
- 各福祉団体との連携強化
- 教育機関との連携強化
- 在宅福祉サービス部門
- 介護保険事業
- 介護保険・介護予防事業の推進
- 居宅介護支援事業・訪問介護事業・訪問入浴介護事業・通所介護事業・短期入所生活介護事業
- 障害者自立支援事業
- 居宅・外出介護事業
- 受託事業
- 生きがい活動支援通所事業の実施
- 特定高齢者介護予防教室の実施
- 施設サービス部門
- 養護老人ホームの運営
- 個別援助計画の策定
- 介護保険の適用
- 福祉サービス利用支援部門
- 権利擁護事業の推進
- 福祉サービス利用援助事業の推進
- 成年後見制度利用支援事業の推進
- 法人成年後見事業の推進
- 生活福祉資金貸付・小口貸付金事業の実施
- 「心配ごと相談所」による相談事業の推進

平成19年度 資金収支計算書(予算)

【収入】 (単位:千円) 【支出】

勘定科目	当年度予算額	前年度予算額	比較増減	勘定科目	当年度予算額	前年度予算額	比較増減
会費収入	5,900	5,900	0	人件費支出	254,287	248,359	5,928
寄付金収入	3,080	4,009	△929	事務費支出(一般管理支出)	35,856	23,059	12,797
経常経費補助金収入	37,812	37,681	131	事業費支出(直接介護支出)	78,230	74,791	3,439
助成金収入	4,634	5,154	△520	貸付事業等支出	1,200	700	500
受託金収入	13,966	13,965	1	助成金支出	9,470	9,759	△289
事業収入	630	570	60	経理区分間繰入金支出	28,324	34,713	△6,389
貸付事業収入	1,200	700	500	固定資産取得支出及び繰入支出	1,500	600	900
共同募金配分金収入	12,958	12,231	727	積立預金積立支出[積立預金支出]	1,984	1,280	704
介護保険収入	208,609	168,052	40,557	その他の支出	2,166	4,613	△2,447
自立支援費等収入	8,641	0	8,641	予備費	10,759	5,500	5,259
利用料収入	1,956	12,708	△10,752				
措置費収入	96,000	96,000	0				
雑収入	976	562	414				
受取利息配当金収入	72	39	33				
経理区分間繰入金収入	28,324	34,713	△6,389				
合計	424,758	392,284	32,474	合計	423,776	403,374	20,402

【収入合計】 - 【収入合計】 = 【当期資金収支差額】 【前期末支払資金残高】 + 【当期資金収支差額】 = 【当期末支払資金残高】
 424,758 - 423,776 = 982千円 168,109 + 982 = 169,091千円

あなたのパワーを活かしてみませんか？

平成19年度 各種ボランティア養成講座 開催

今年度も各種ボランティア養成講座を開講します。自分自身のためはもちろん、さまざまな障害を持っている方の「社会参加の支援」や「地域でともに生きる」ために、あなたのパワーを活かしてみませんか？

朗読ボランティア養成講座

朗読に関心のある方、本を読むことが好きな方、音声訳の基本を学び、広報、新聞などをテープ、CDに録音し、必要な方に送ります。また、視覚障害者との楽しい交流もあります。

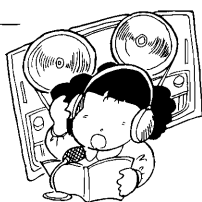
開催場所：八幡浜市保健福祉センター

開催時間：午後1時30分

～午後3時30分

受講料：無料

定員：20名



点訳ボランティア養成講座

点訳を学び、視覚障害者のために雑誌や書物等を点訳します。地味ですが、やりがいのあるボランティアです。挑戦してみませんか？

開催場所：八幡浜市福祉文化センター

開催日時：午後1時30分

～午後3時30分

受講料：無料

定員：20名



回数	日時	内 容
1	6/29	開講式 音声訳とは 誰のための音訳ボランティアか
2	7/6	音を出すために、呼吸について、 発音（母音の無声化等）
3	7/13	アクセント・聞いてわかりやすい速度 間の取り方・語句の強調
4	7/20	調査について（漢字・地名・人名等）
5	7/27	写真・図表・数式等の説明の仕方
6	8/3	朗読練習
7	8/10	朗読練習
8	8/17	校正（簡単な校正）について
9	未定	愛媛県視聴覚センター見学
10	8/24	録音機器の操作 閉講式

回数	日時	内 容
1	6/27	開講式 点字の基礎知識
2	7/4	点字の書き方（かなづかい）
3	7/11	（数字）
4	7/18	（アルファベット）
5	7/25	点字の分かち書き（自立語と付属語）
6	8/1	（複合語）
7	8/8	（固有名詞）
8	8/22	記号・符号の使いかた 1
9	8/29	2
10	9/5	練習問題 1
11	9/12	2
12	9/19	3
13	9/26	4
14	10/3	理解度測定
15	10/10	閉講式

手話養成入門講座

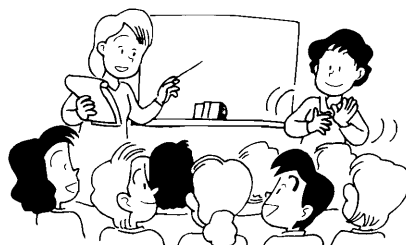
手話を通じて、聴覚障害者の方に手話通訳をします。手話に興味ある方、参加してみませんか？

開催場所：八幡浜市保健福祉センター

開催日時：午後7時30分～午後9時

受講料：テキスト代が必要です

定員：20名



開催場所：保内保健福祉センター

開催日時：午後7時30分～午後9時

受講料：テキスト代が必要です

定員：20名

日 程	
6月	18, 25日
7月	2, 9, 23, 30日
8月	6, 20, 27日
9月	3, 10日
10月	1, 15, 22, 29日

日 程	
6月	20, 27日
7月	4, 11, 18, 25日
8月	1, 8, 22, 29日
9月	5, 12, 19, 26日
10月	3日

共に進めよう 福祉のまちづくり 共に築こう 福祉のネットワーク

第20回 福祉のつどい

日時：平成19年6月3日（日）午前10時～午後3時

場所：北浜多目的広場（雨天時：新町ドーム）

バザー

たこ焼き・ばら寿司・蒸しパン・コーヒー
野菜・リサイクル品・アイスクリーム
天草ゼリー・あん餅・焼き鳥など

ふれあい

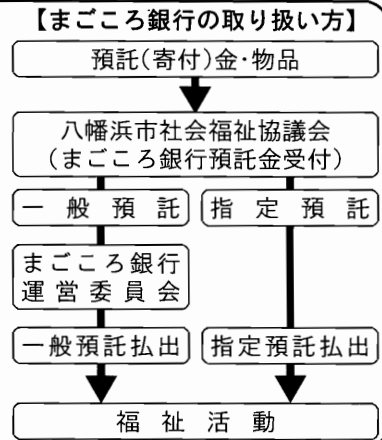
餅つき・防災体験・コンサートなど



地域に役立っています!!

まごころ銀行

八幡浜市まごころ銀行では、市民の皆様の善意(まごころ)の預託をお預かりし、これを有効に高齢者や障害者の在宅福祉、ボランティア活動など、広く社会福祉のために役立てています。



赤い羽根共同募金



配分金助成事業「ボランティア支援事業」助成募集

いま、私たちは少子、高齢化社会を迎え、介護や育児の問題、また障害のある人も健常者も共に生きる社会の大切さへの認識が広がるなかで、地域の人々がお互いに支え合う社会を築くことが大きな課題となっています。八幡浜市共同募金委員会では、市民一人ひとりの皆様から寄せられた大切な寄付金を、こうした社会実現のために活動する市内の市民団体・ボランティア団体・グループ等に対して下記により助成募集をします。

- 【助成対象】 市内で活動している、住民福祉の向上に寄与している団体・グループ
- 【助成対象事業】 児童、障害者、高齢者等への福祉活動・支援活動事業
- 【助成金額】 1事業30,000円以内
- 【応募受付】 平成19年5月1日から6月末日
- 【審査・選考】 配分の可否については、本会配分委員会の承認を経て決定

詳しくは…
八幡浜市社会福祉協議会本所
TEL 0894-23-2940
FAX 0894-23-0506

平成18年度は、次の団体に配分され、各々の団体活動に役立ちました。
点訳サークル「竹の子会」・朗読ボランティア「どんぐり」・巣立ちの会・神山おやじ隊・八幡浜視覚障害者協会
諏訪崎を愛する会・八幡浜ともしび婦人会・ほほえみ会・ふれあいルーム「ラ・クール」